

2019年度 障害者選考試験 第2次選考（採用面接）のご案内

国土交通省 東北地方整備局では、国家公務員障害者選考試験の第1次選考通過者を対象とした第2次選考（採用面接）を以下のとおり実施します。

職務内容について

応募者の障害特性等を適切に踏まえ、担当業務を調整・決定していく予定です。仕事の種類としましては、東北地方整備局の河川、道路、港湾、空港、公園、官庁営繕などに関する一般行政事務や技術的業務に従事していただきます。具体的には書類作成、データ作成・管理、庶務などの業務を予定しています。

勤務地

東北地方整備局本局及び管内事務所等（別添官署一覧のとおり）の中から、ご本人の障害の程度や職場の状況に応じて、相談の上で決定します。

庁舎の設備状況

○東北地方整備局本局

- ・エレベーター：有り
- ・出入り口段差：なし
- ・階段手すり：有り
- ・トイレ：各階に車椅子用（洋式）有り
- ・点字表示：なし

○管内事務所等

- ・事務所等により設備の設置状況が異なります。
事務所等の設備の設置状況については、「お問合せ先」までご連絡ください。

採用面接について

複数の面接官による個人面接を行います。

1. 日時

面接日については、第1次選考通過者発表日（令和元年10月17日（木））に人事院から第1次選考通過者に対して通知します。

面接時間については、令和元年10月23日（水）～25日（金）の間で、東北地方整備局から第1次選考通過者に対して、連絡をさせていただきます。

採用面接における配慮措置についての希望等がございましたら、面接時間の連絡をする際にご相談ください。

2. 採用面接会場

国土交通省 東北地方整備局

〒980-8602 宮城県仙台市青葉区本町三丁目3-1

仙台合同庁舎B棟

(会場周辺地図・公共交通機関等案内図はこちら)



※地下鉄(南北線)勾当台公園駅北2出口より徒歩3分

3. 持ち物

- 筆記用具
- 身分証明書 (※運転免許書・マイナンバーカードなど 入館時に必要です)
- 面接カード (人事院が指定する様式)
(証明写真 (縦4cm×横3cm程度のものを面接カードに貼付))
- 受験資格を証明する書類 (障害者手帳等、住民票記載事項証明書)

【入館に当たっての注意事項】

入館にあたっては、仙台合同庁舎B棟1階の受付にて東北地方整備局の採用面接に来た旨を受付担当者に伝え、身分証明書を提示してください。その際、住所、氏名等を記入していただきます。

入館証を受け取りましたら、それぞれ以下の訪問先にお越しく下さい。

〔河川・道路・建設業・不動産業関係〕 11階 総務部 人事課 任用係
〔港湾空港関係〕 9階 総務部 人事課 人事係

【お問合せ先】

国土交通省 東北地方整備局 総務部 人事課

〔河川・道路・建設業・不動産業関係〕電話番号：022-225-2171（内線2271）

メール：thr-82jinji@mlit.go.jp

〔港湾空港関係〕電話番号：022-716-0014（ダイヤルイン）

メール：pa.thr-jinji@gxb.mlit.go.jp